

【情報提供ガイドライン項目】

(5) 様々な教育活動・教育環境

i) 単位互換制度

大学・専門学校等にて過去に取得した科目が本校の科目に相当すると認めた場合、単位を互換して認める制度。原則として、本校で開講する基礎分野の単位には他校の基礎科目を相応するものとする。読み替え可能な科目は、基礎分野、専門基礎分野までとし、専門分野、選択必修分野の読み替えは不可とする。内容によっては、他校の専門科目でも認定することができる。

ii) 研究班別活動

1年生後期「研究方法論」では、研究の本質や必要性や論文の書き方を学び、提示されたテーマを基に各研究班にて実験や検証を行い、結果をまとめて報告する。報告の方法は一般の学会と同じようにスライドを使った口述やポスター発表を体験する活動を行っている。

また、2年生は「総合学習Ⅰ」で文献抄読、3年生は「理学療法研究」「作業療法研究」で各専任教員の指導のもとで研究論文を作成する。

iii) 各種実習室

HP「キャンパスライフ」→「設備」

iv) 図書室

本校舎書庫には理学・作業療法に関する専門書約6,000冊、歯科衛生学科校舎には約2000冊を有する。

HP「キャンパスライフ」→「設備」

v) 学習室

自学自習を行う部屋で約40席を有する。

HP「キャンパスライフ」→「設備」

vi) 関連施設

HP「教育環境」